

議案第 7 0 号

市道路線の変更について《樋田丁田線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、市道路線を次のとおり変更する。

令和 5 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	変更前後の別	起点	終点
といだちょうだ 樋田丁田線	変更前	峰山町杉谷小字樋田 8 8 7 番 9	峰山町千歳小字丁田 4 番 2
	変更後	峰山町杉谷小字津久田 8 9 4 番 1	峰山町千歳小字丁田 4 番 2

提案理由

峰山庁舎増築棟整備に伴い、市道の一部区間を庁舎敷地を含め、一体的に整備をするため、市道の起点の変更を行うものである。

京丹後市管内図

変更路線の位置図



